

# 住宅支援資金のご案内



「母子・父子自立支援プログラム」の策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の方を対象に、償還免除付で、家賃の支払いを支援する「住宅支援資金」を無利子で貸し付けます。

※「母子・父子自立支援プログラム」…個々に面接を実施し、本人の生活状況、就業への意欲、資格取得への取り組み等について状況を把握したうえで、それぞれのニーズに応じた支援メニューを組み合わせて、自立支援プログラムを策定し、ひとり親の方の自立・就労を支援します。

※「母子・父子自立支援プログラム」のお問い合わせ先は、下記をご覧ください。

## 貸付対象者

以下の①と②の両方に該当する方

- ①児童扶養手当の支給を受けている方
- ②「母子・父子自立支援プログラム」の策定を受けている方

## 貸付額等について

入居している住宅の家賃実費を貸し付けます。

◆貸付額 【月額上限4万円】

◆貸付期間 【12ヶ月まで】

◆利息 【無利子】

※貸付金の交付時期については、申請の際にご確認ください。

## 貸付金の返還免除

下記の①又は②に該当する場合、償還を一括して免除

①現に就業していない方が、貸付から1年以内に就職をし、1年間就労を継続すること。

②現に就業している方が、貸付から1年以内にプログラム策定時より高い所得が見込まれる転職等をし、1年間就労を継続すること。

## お問い合わせ

「母子・父子自立支援プログラム」  
豊橋市役所子育て支援課（☎0532-51-2320）

「住宅支援資金貸付」の申請書等に関する手続き  
社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会  
（☎052-915-8862）

